

平成20年第2回定例会(平成20年6月20日)

堀井 勝議員の一般質問

1 . 竹内市長が表明されている都市経営改革について.....	2
2 . 橋下知事の「大阪維新」に対する竹内市長の言動と市民からの御意見について...	3
3 . 竹内市長の橋下知事に対する評価について.....	4
4 . 旧村野中学校の利用状況について.....	5
5 . 本市の小・中学校の学力向上に向けた具体策について.....	6
6 . 枚方市街地開発(株)の経営状況等について.....	8
7 . ひらかたサンプラザ3号館410号室を本市が賃借することについて.....	10
8 . 本市行政と各校区コミュニティ協議会及び自主防災会の関係等について.....	13
9 . 都市計画決定後10年以上の未着手事業について.....	15
10 . 牧野駅前広場及び牧野駅東地区再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについて	17
11 . 枚方市食育推進計画の今後の取り組み等について.....	18
12 . 本市の各施設案内表示について.....	19

堀井 勝議員 一般質問の機会を与您いただきまして、ありがとうございます。

質問に入る前に、去る6月14日午前8時43分ごろ、岩手県及び宮城県にまたがる内陸地震の発生により、不幸にしてお亡くなりになられた県民の皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、災害に遭われた県民の皆様の一日も早い平常生活に帰られることを祈ってやまないことを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1. 竹内市長が表明されている都市経営改革について

竹内市長が表明されている都市経営改革についてでございます。

竹内市長が御就任になられて初めての市政運営方針と、これに基づく予算及び機構改革もお示しになりました。いずれも私は賛成をさせていただきましたが、しかし、市長がお示しになっている「都市経営改革」という概念と実態について釈然といたしません。そこで、改めて設置されました「都市経営改革室」の業務内容をお示しいただきたいと思ひます。

井原基次理事兼企画財政部長 竹内市長が表明されている都市経営改革についてお答えいたします。

本市では、累積赤字を解消し、財政収支の改善を図るため、行財政緊急対応策に取り組み、全庁的な行財政改革を推進してまいりました。その結果、一定の収支改善を図ることができましたが、今後も持続的で安定した財政運営に努めていかなければなりません。

こうしたことを踏まえまして、従来の行政改革の取り組みに加え、地域経済の活性化など、都市経営の視点を持った行政経営を進めるため、企画財政部内に行政経営改革課を設け、さらに今後の政策を企画する企画政策課と連携した都市経営を進めるため、都市経営改革室を設置したものでございます。

堀井 勝議員 2回目の質問をさせていただきます。

竹内市長が表明されている都市経営改革についてであります。ただいま都市経営の視点で行政経営を進めていくという御答弁でありましたが、その取り組みが、まだ、私たちの目に見えてまいりません。したがって、強い思いを込めて設置されました竹内市長から、主な課題について、いつまでにどのように解決していくのかという具体を示していただきたいと思ひます。

竹内 脩市長 都市経営改革についてお答えいたします。

少子・高齢化による人口減少時代を見据え、地方分権の推進や本市を取り巻くさまざまな状況を踏まえた上で、「住みたい・住み続けたいまち 自治都市・枚方」を構築するため、行政経営の効率化とともに、活力と魅力あるまちづくりを進め、堅実な財政運営のもとで、着実に市政を運営することを都市経営の視点と定義づけを行っております。

こうした視点を持って、現在、アクションプランをはじめ、従来の業務の見直しや改善作業に向け取り組んでおり、あわせて新たなまちづくりの道しるべとなる総合計画の改定作業も進めているところでありますが、一定の見直し案として整理ができ次第、議会にご報告をさせていただきます。

2. 橋下知事の「大阪維新」に対する竹内市長の言動と市民からの御意見について

堀井 勝議員 橋下知事の「大阪維新」に対する竹内市長の言動と市民からの御意見についてお尋ねいたします。

橋下知事が就任されて直後から「大阪維新」を掲げて、マスコミをも引き連れて連日精力的に行動されるとともに、4月11日には、私たち府民一人一人に痛みの伴う大改革PT案を公表されました。

竹内市長は、この改革PT案について批判的言動を各所で繰り返し述べておられることをお聞きしております。また、賢明な市民の方々から、いろいろの御意見が本市に寄せられていることもお聞きしております。どのような御意見がどれほど寄せられているのかお尋ねをいたします。

岸 弘克市長公室長 橋下知事の「大阪維新」に関する市民からの御意見についてお答えいたします。

知事との意見交換がメディアで報道されてから、市の内外から148件の御意見が市長公室に寄せられました。そのうち枚方市民からのものは24件で、内容は、「知事の改革に協力すべきである」というような趣旨の御意見が多数でしたが、「市長は市民の暮らしを守るために大阪府に対して主張すべきである」という市長の発言への支持を表明する御意見もありました。

堀井 勝議員 枚方市民からの御意見は、一部には、市長を支持する御意見もあったようでございますが、大半は、知事の改革に賛同される御意見が多かったように聞いております。

橋下知事は、赤字財政からの脱却を図るために、「当面の出血を止める」という改革を断行されようとしているわけです。

この橋下改革に対し、竹内市長は多くの大阪府職員が参加された府労連のシンポジウムの席上「一国一城の主」また「枚方の首長」として発せられることにふさわしくないような言葉で橋下批判を述べられたり、また府市長会での余りにも極端な言動など、まさに抵抗勢力、前例踏襲主義、既得権死守主義、そのものであるかのようにマスコミで報道をされております。私は、こうした竹内市長の言動が、枚方市の品位や竹内市長自身の品格も落とすことになりかねませんので、お控えなされる方がいいのではないかというように申し上げておきます。

3．竹内市長の橋下知事に対する評価について

堀井 勝議員 竹内市長の橋下知事に対する評価についてであります。

去る4月11日、府庁内の改革PT案が公表されて、5月11日までの1カ月間に府庁に寄せられた府民の声の集計は1,604件であったそうです。その内訳で、改革PT案全般にわたる御意見は914件で、肯定的意見が543件、否定的意見が185件、その他の意見が186件だったとお聞きしております。

また、6月5日、橋下知事が自らお示しになられた大阪維新プログラム案に対し、6月6日午後6時までに寄せられた府民の御意見は103件であったようです。肯定的な御意見が50件で否定的意見が33件、その他意見が20件ということもお聞きしております。

また、大阪府市長会の池田市長は、成績で言えば不可ではなく60点の出来やと、こういうふうに申されております。先ほども千葉議員からもお話がありましたように、大体60点から65点ぐらいというのがマスコミの評判でもあります。竹内市長はどのように評価をされますか。大阪府の幹部職員OBという立場でなくて、枚方市長としての見解を述べていただきたいと思っております。

竹内 脩市長 橋下知事に対する評価についてお答えいたします。

先日、橋下知事が示された「プログラム案」につきましては、先に出されたいわゆるPT試案に比べ、医療や福祉などのセーフティーネットの分野における年度途中の削減が見送られたことや、第2枚方警察署の整備が予定どおり戻ったことなどから、市民生活の大きな混乱は避けることができたものと思っています。

しかしながら、経済や文化、そして教育などの大阪府の将来に及ぶ問題については、課題も多いと感じています。また、詳細な事業別の予算や来年度以降の見直し案が示されていないことも、現時点においては評価できる状況にはなっていません。

堀井 勝議員 今、竹内市長から、橋下知事に対する評価についてお答えをいただきましたが、「現時点においては、評価できるものは何もない、」こういう評価であります。世間の評価とは随分違うなということがよくわかりました。

竹内市長は、中司市政の継承をするということで当選されたわけですから、一日も早く竹内プランをお示しをいただいて、政策の中身で、あの橋下知事がええのか、それとも竹内市長がええのか、こういったことを政策の中でひとつお示しをいただきたいなというように思います。

4．旧村野中学校の利用状況について

堀井 勝議員 旧村野中学校の利用状況についてであります。

廃校になって7年も経過する旧村野中学校は、本市の貴重な財産であるにもかかわらず、跡地利用も含めて現在もそのままになっています。管理棟、教室棟の利用状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

木村和子教育委員会事務局管理部長 旧村野中学校の利用状況についてお答えいたします。

旧村野中学校の校舎は、普通教室29室、音楽室などの特別教室が17室ございますが、平成13年度に統合した時点で、電気、ガス、水道などの供給を停止しており、日常的な使用はできない状況でございます。

しかしながら、現在、庁内各部署の要望によりまして、半数程度の教室については倉庫として使用している状況でございます。

5. 本市の小・中学校の学力向上に向けた具体策について

堀井 勝議員 本市の小・中学校の学力向上に向けての具体策についてお尋ねいたします。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果、大阪府は全国47都道府県中45番目という大変不名誉な成績であります。本市の児童・生徒の学習到達度はどの程度であるのか明らかにされてないのでわかりませんが、教育委員会は学力向上に向けてどのような取り組みを行っているのか。また、授業についていけない子どもたちに対し、どのような手だてを講じているのかお尋ねをいたします。

村橋 彰教育委員会事務局学校教育部長 本市の小・中学校の学力向上に向けた具体策についてお答えいたします。

教育委員会では、平成14年度から18年度にかけて、市独自で学力診断テストを実施し、その結果に基づき、指導方法の工夫改善を行ってまいりました。その成果として、昨年度、全国学力・学習状況調査において、全国平均をクリアしたと認識しております。

しかし、学力向上のためには、子どもたちが自ら学び、自ら学習する力を育成することが大切であるため、育成方法の一つとして、コンピューターによるそれぞれの学習到達度に応じたプリント学習ができるシステムを、本年度、1学期中に全小・中学校に配置します。

また、習熟度別少人数授業等を充実させるとともに、社会人や教員を目指す大学生の活用による支援を継続するなど、学力向上に向けた取り組みを行ってまいります。

堀井 勝議員 本市の小・中学校の学力の向上に向けた具体策について、教育長にお尋ねをいたします。

自ら学び、自ら学習する力を育成するための一つの手法として、コンピューターの導入による到達度学習も大変良い方法だと思います。しかし、国語であれ、算数・数学であれ、ほんのわずか一つのポイントがわかれば、いろいろと展開が出来る上、いろんな学力が伸びていくというように私は思います。

そこで、御提案申し上げますが、毎土曜日の午前中だけでも、退職された教員による補習指導制度、いわゆるフォローアップスクールの導入を図ることはできないかどうかということをお尋ねいたします。

南部一成教育長 本市の小・中学校の学力向上に向けた具体策についてお答えいたします。

コンピューター等を利用した土曜日や放課後の学習支援につきましては、現在、指定校などを中心に、地域の人材や学生、退職教員を活用して実施をしております。

特に退職教員につきましては、適材を確保することが難しい状況でございますが、今後はこれまでの取り組みの成果や課題を踏まえた上で、新たな国や府の学習支援の事業の動向にも注視しながら、より効果的な方策を検討してまいりたいと考えております。

堀井 勝議員 3回目の質問をさせていただきます。

本市の小・中学校の学力向上に向けた具体策についてであります。今、教育長に、補習指導制度の御提案を申し上げましたところ、「効果的な方策を検討する」という御答弁をいただきました。

竹内市長は、市政運営方針で「人を育む教育都市」を宣言されておりますし、「教育は次代を担う人材の育成であり、まさに未来への投資です」と、また「枚方で教育を受けさせたい」「枚方で子どもを育てたい」こう思われるまちをつくっていきたいと、述べられているわけです。「さすがに元大阪府の教育長やな」ということで喜んでいるわけですがけれども、先ほど提案させていただいた、補習指導制度を導入することについて、ぜひ予算化をお願いをしたいと思うわけですが、いかがでしょうか、竹内市長にお尋ねをいたします。

竹内 脩市長 3回目の質問にお答えいたします。

まず、小・中学校の学力向上につきましては、重要な課題であると認識しております。ただいま教育長が答弁いたしましたとおり、経験豊富な退職教員の活用なども含め、効果的な方策を教育委員会においてまとめていただき、その具体化を検討してまいりたいと考えております。

6．枚方市街地開発（株）の経営状況等について

堀井 勝議員 枚方市市街地開発株式会社の経営状況についてであります。

先に行われました建設委員協議会で、枚方市街地開発株式会社の経営状況や経営改善を促す旨の報告をされたとお聞きしておりますが、現状はどうなっているのか、また今後の見通しについてお尋ねをいたします。

脇田隆男都市整備部長 都市整備部にいただきました御質問に順次お答え申し上げます。

まず、6．枚方市街地開発株式会社の経営状況等についてでございますが、同社の経営状況につきましては、この10年間、単年度で見ますと黒字の年度が多く、おおむね堅調に推移してきております。

しかし、昨年10月に同社所有床のうち大きな面積を使用しておりました賃借人より、本年4月末をもって転出するとの申し出があり、同社が保有する資金では、この賃借人に保証金が返還できない状況になりましたため、銀行から1億円を借り入れなければならない事態を招きました。

こうしたことを受けまして、現在、同社は本市の指導のもとに経営改善に取り組んでおり、外注委託費や人件費の削減等により、平成20年度以降の収支はさらに改善する見込みであります。また、借入金につきましても、計画的に返済できる見通しが立っているという状況でございます。

今後も、より一層の改善が必要でございますので、同社の健全経営に向け、指導を続けていく考えでございます。

堀井 勝議員 枚方市街地開発株式会社の経営状況についてでございますが、この管理会社の経営改善の見通しがついたという御答弁であります。それは、近鉄百貨店が撤退後の3号館410号室は、本市が事務所(庁舎)として、年間、3,800万円もの多額の税金を使うことによって社会的に考えれば見通しが何とかついたにすぎず、市民感情からすれば課題がたくさんあるのではないかと私には思います。

そこで、お尋ねをいたしますが、本市が筆頭株主であるがゆえに、この会社の経営の中心的役割を果たしてきた。また、今も果たしている。これは当然のことかと思っておりますが、本市に次いで18.3%の株をお持ちの近鉄百貨店は、この会社の経営にどの程度責任をお感じになっておられるのかお尋ねいたします。

2つ目は、市駅前再開発をしてきた本市が、オープン当初は確かに筆頭株主であったかもわかりませんが、30年もの長きにわたって、これの改善について近鉄さんはじめ比較的大株主のりそな銀行さんや関西アーバン銀行さん等々と、どういう話を進めてこられたのか、お尋ねいたします。

3つ目は、私は、こうした事業に行政が関わっていること自体が、経営責任を非常に曖昧にしていると思っております。したがって、一刻も早くこの会社の経営から手を引くべきであるというように思いますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

脇田隆男都市整備部長 都市整備部にいただきました2回目の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、枚方市街地開発株式会社の経営状況についてでございますが、1点目の近鉄百貨店との関係につきましては、昨年10月に3号館からの退店申し出とともに、役員辞職の届け出も提出されておまして、現在は経営に参画はされておられません。

なお、仮に取締役就任されておられたとしても、今回の件について、経営面での責任は問えないものと考えられます。

また、2点目の御質問の銀行との関係でございますが、銀行につきましては、金融庁からの指導もございまして、現在、両行とも役員は派遣いたしておりません。同社の株主であり、そしてビルの区分所有者という立場でおられると考えております。

また、3点目の本市の関与につきましては、昭和50年当初、再開発に御協力いただいた現区分所有者の皆様はじめ関係者の不利益にならないよう、経営改善に向け、同社を指導してきたところでございます。

しかし、今後の関与の在り方につきましては、区分所有者や入居者の御理解を求めながら、この会社の持つ役割を再度検証いたしまして、検討をしてみたいと考えているところでございます。

堀井 勝議員 本市の関与の在り方については、会社の持つ役割を再度検証して検討していくということですが、「何年度までにこういうようにする」というスケジュールを明確にすべきだと思います。

大阪市のワールドトレードセンタービルディング、いわゆる「WTCビル」をはじめ、大阪ドーム、そしてまた竹内市長が以前おられた大阪府の関空前のホテルしかり、とかく第三セクターとして行政が関与して成功したものは何もありません。したがって、私は市長に冒頭、質問をさせていただきましたように、「都市経営改革」を最も強く主張され「3つの基本方針でまちづくりを進めていく」とする竹内市長は、本市のこの会社への関与をどのようにお考えかお尋ねをいたしたいと思います。

竹内 脩市長 枚方市街地開発株式会社に対しましては、今後とも出資者の立場で的確に経営改善を求めていくべきであると考えております。また、役員の派遣につきましても、当面、経営を見守っていくために必要であると考えており、将来においては自立的な会社経営が進むよう、株主構成の在り方も含め、検討していく考えであります。

7. ひらかたサンプラザ3号館410号室を本市が賃借することについて

堀井 勝議員 ひらかたサンプラザ3号館410号室を本市が賃借することについてであります。

去る3月、竹内市長の市政運営方針、予算、機構改革が成立する中に、サンプラザ3号館410号室を、近鉄百貨店が撤退後、本市の事務所(庁舎)借上料ということで、5,090万3,000円が予算化されておりました。

私は、3月27日、この場で平成20年度大阪府枚方市一般会計予算案について賛成の討論をさせていただきましたが、その際、市長に申し上げてましたのは、「この庁舎借上料を執行するか否かの決断は竹内市長にあります。庁舎をよくご覧いただいて、御判断くださいますように強く強く申し入れをしておきます。」という意見を付して賛成をさせていただいたものであります。

私がこの問題を問題視していることを察知されて、本日傍聴しておられる、朝日新聞の記者は、今朝の朝日新聞大阪版に、本市のこういう「第三セクターの安易な救済策について」報道されております。本市は、過去にサンプラザ1号館6階の一部や、宮村ビルの賃借を平成17年度にやっと解消したばかりで、昨今、事務所(庁舎)として770平米も必要とするほど職員はじめ部課が増えたわけではありませんのに、なぜ賃借をしなければならないのかお尋ねをいたします。

庁舎が狭隘で、これの解消ということであれば、常時、市民と余り関係のない部課が、放置されている元村野中学校などになぜ移転しないのかについてもお尋ねをいたします。

また、この借上料は、年間約3,800万円と聞いておりますが、10年しますと3億8,000万円になります。世間の相場と比較してどうなのか。契約内容はどうなっているのか、また、何年間借りようとしているのか、あわせてお尋ねいたします。

私は、今回のこのサンプラザ3号館410号室が、「近鉄百貨店の撤退により空き室となるため、枚方市街地開発株式会社を救済するために、庁舎が狭隘だからとか、市民サービスの向上を図るためだとか、いろいろ理屈をつけているだけであって、税金で賄えることであれば、互いに腹も痛む事無く済むことやから」という安易な気持ちで、やっているのではないかとしか思えません。どのようなお考えかお尋ねします。
長沢秀光総務部長 ひらかたサンプラザ3号館410号室を本市が賃借することにつきましてお答えいたします。

平成17年に教育委員会がきららに移転し、庁舎分館を市長部局で活用したことにより、民間ビルの借用はすべて解消しましたが、市民の皆様の十分な待合スペースの確保や、部内の執務場所が分散していることにより、部としての一体化が難しいなど、長年の懸案事項までをも解消するには至りませんでした。

このようなことから、今回、利便性もよく、新たに再編される部全体の執務スペースの確保が可能でありますサンプラザ3号館を賃借することにより、これらの懸案事項の解消並びに市民サービスの向上が図れるものと考えております。

元村野中学校の使用につきましては、平成13年度より電気、ガス、水道が7年間供給されておらず、一部倉庫として使用されてはいるものの、事務所としての使用は困難な状況でございます。

賃料につきましては、適正な価格を算定するに当たり、不動産鑑定評価を行い、不

動産運営委員会において決定されました価格以下をもって賃貸借契約を行ったもので、契約期間は平成21年3月31日まででございます。

なお、今後の借り上げ期間につきましては、当分の間の使用を継続したいと考えております。

堀井 勝議員 「市民サービスの向上を図る」という大義名分を述べられると、私たちは一見「そうかなあ」というように思いますけれども、一度、別館2階エレベーター前でお待ちをいただいている市民の皆さんに、「立派な待合室をつくるのがいいのか、それとも、年間3,800万円の無駄遣いをやめて国保をはじめいろんな施策にこのお金を有効に使った方がいいのか」というアンケートも取られる必要があるんじゃないかというように思いますが、いかがですか。

そしてまた、先ほど村野中学校は使えないという話ですけれども、実際に23教室空いていて、事務所として使うのに何が原因で困難なのか、事務所として使うのに、どの程度費用をかけたらいいいのか、そういった見積もりを取られたのかどうか、これもお尋ねをしたいと思います。

長沢秀光総務部長 ひらかたサンプラザ3号館410号室を本市が賃借することにつきまして、2回目の御質問にお答えいたします。

これまでから別館2階におきましては、特に国民健康保険の納付書発送時期には、エレベーター前まで大勢の市民の皆様が長時間にわたりお待ちいただいている状況であり、「暑い」「狭くて座る場所もない」などの声も直接お伺いしているところでございます。このようなことから、長年の課題解消に向け、待合いスペースの拡充を行うものであり、サンプラザ3号館の賃借については、部の一体化や駅からのアクセスなども含めて、多角的に検証したものでございます。

元村野中学校の使用の困難な原因でございますが、先ほどもお答えいたしましたように、7年間、電気、ガス、水道が供給されていないことから、特に見積もりは取っておりませんが、建物、設備にわたって大規模な改修が必要であると十分予測されるところでございます。

堀井 勝議員 サンプラザ3号館410号室を本市が借りることについて、私一人が、この場で声高らかに幾らあがいても、市長はじめ理事者の皆さん、また、ひな壇に並んでおられるお役人の皆さんは、市民の意見など聞く耳も持たず、大した努力もせず、汗もかかず、悪知恵だけで、どんなに高額な税金をむだ遣いしようと、いろんな理屈をつけて、この場をまかり通していくということであります。

年間3,800万円であれば、10年したら3億8,000万円という金が消えていくわけですから、この問題は賢明な市民がどう判断されるか、後世の判断にお譲りしたいと思いますけれども、市長が述べられている「都市経営改革の根本的な思考と科学性の尊重のもと、市民福祉の最大化を目指す」という、哲学と、今私が述べている村野中学校等を使用することを検証もせず、見積もりもしないで、「サンプラ3号館410室がええねん」と言うような考えとはどう整合するのか、市長からお答えいただきたいと思います。

竹内 脩市長 ひらかたサンプラザ3号館410号室の賃借の件についてであります。

着実に行財政改革を進め、市民福祉の最大化を目指し、住みやすく、働きやすいまちを築くことが私の考える都市経営改革であります。こういった考え方をもって本件についても対応しており、このような取り組みの結果、多くの市民の皆様が快適に市役所を訪れることができるよう、また市民満足度が高まるよう、引き続き努力してまいります。

堀井 勝議員 本市行政と各校区コミュニティ協議会及び自主防災会の関係についてであります。

本市45全小学校校区に、校区コミュニティ協議と自主防災会がそれぞれ組織され、地域ではいろいろな面で苦慮しながらも、おのおの工夫を凝らして地域活動、防災活動を展開されております。行政と校区コミュニティ協議会及び行政と自主防災会との関係はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

奥西正博市民安全部長 行政と校区コミュニティ協議会及び自主防災会との関係についてお答えします。

本市では、校区コミュニティ協議会を「地域の窓口」として位置づけて、相互に自立し、対等で協力・協働しあう関係で、これからのまちづくりに取り組んでいくことを基本方針としております。

校区コミュニティ協議会は、地域の中で自治会をはじめ各団体の役割分担を図って、さまざまな課題に対する取り組みを進められておられ、この中で自主防災会は、災害時の初動活動において、最も比重の高い自助・共助の役割を担っていただいております。

校区コミュニティ協議会、自主防災会は、まちづくりを進める上で行政とは密接な連携を必要とするパートナーであり、行政とは欠くことのできない関係であると考えています。

堀井 勝議員 本市行政と各校区コミュニティ協議会及び自主防災会は、欠くことのできない関係であり、パートナーであるという御答弁がありました。いずれの組織も役員さんや、その活動資金に大変苦勞しながら活動をしておられます。そこで、このような現状を行政としてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

先日発生しました岩手県・宮城県の内陸地震でもそうですが、防災面からは市民が何の心配もなく暮らせる安心・安全のまちづくりを推進するための努力が必要であります。もし災害が発生すれば、必要な資器材や、毛布等が、地域の一次避難場所であるすべての小学校に備蓄されていなければ大変不安であります。

そこでお伺いしますが、現在、毛布はじめ資器材の一次避難場所での備蓄状況はどうなっているのか、また、非常時に対応できる分散備蓄はできているのかお尋ねをいたします。

奥西正博市民安全部長 本市と各校区コミュニティ協議会及び自主防災会の関係について、2回目の質問に対してお答えします。

地域コミュニティ組織の活動に当たっては、中心となる方々に人的・経済的にも大変な御負担をいただいていると認識しているところです。

次に、非常時の備蓄についてお答えします。

現在、備蓄資器材のうち毛布・断熱シート等の資器材については、市域を4ブロックに分け、1ブロックにつきサプリ村野を含め3小学校の空き教室を活用し、非常時にはこの小学校から各避難所に配分するよう備蓄に努めているところであります。

また、議員お示しの分散備蓄につきましては、非常時に道路交通網が麻痺し、資器材の搬送に支障が生じることも予測されるため、今後は、将来の空き教室の状況予測を注視した中で、備蓄可能な小学校から順次分散備蓄に当たるべく、教育委員会と協議・調整を行ってまいります。

9. 都市計画決定後10年以上の未着手事業について

堀井 勝議員 都市計画決定後10年以上未着手の事業についてであります。

本市の都市計画では、昭和40年代に計画決定されたものが多く、今では40年以上経過しているにもかかわらず、いまだに事業化が方向性すら見えないものがあります。このような状況の中で、都市計画決定されて10年以上経過し、いまだに未着手の事業がどれほどあるのか。また、事業化できないのであれば、都市計画事業そのものも見直すべきであると思いますが、いかがですか、お尋ねをいたします。

脇田隆男都市整備部長 次に、9. 都市計画決定後10年以上の未着手事業についてお答え申し上げます。

本市の主な都市計画施設の整備状況につきましては、都市計画道路で59路線、延長にいたしまして約125キロメートルを計画決定しており、本年3月31日現在、このうち約66キロメートルが整備をされております。都市公園及び緑地につきましては、合わせて103カ所、面積にいたしまして約407ヘクタールを計画決定しており、このうち88カ所、面積にしまして約173ヘクタールを開設いたしております。

都市計画施設の整備につきましては、計画的に事業を進めておりますが、都市計画決定後、長期にわたり事業未着手のものもございますことから、都市計画道路につきましては、平成15年3月に国より都市計画道路見直しの基本的指針が示され、本市におきましても計画決定後30年を経過している路線のうち、既に代替機能を有する道路が存在している路線などを対象に、平成17年度に延長にいたしまして約20キロメートルの都市計画道路を廃止いたしました。

一方、公園・緑地につきましては、防災面や景観形成など「みどりが持つ多様な機能」により、良好な市街地の形成に大きく寄与するものでありますため、他にそれに代わる公園・緑地機能が確保されていない状況において、都市計画の見直しには課題があると考えております。

堀井 勝議員 私が住んでおりますすぐ近くに今池という池があるわけですが、ここは招提今池公園という都市計画決定がされて、もう既に40年以上経過しています。私もこの公園の実現のために、昭和61年から今日まで6回ぐらいここで質問をさせていただいているわけですが、その都度、今にも実現出来そうな御答弁もいただいていたわけですが、いまだに何ら着手されていないというのが実態であります。

したがって、事業に着手されるまでの間、池を埋め立てるなどして、土地活用を図る場合に、どういう制限があるか、お尋ねをいたします。

また、現在、この池は農業用ため池としての機能も縮小しており、大きい池のため、波が立ち岸壁が崩れますので、維持管理が大変問題なのです。そういうことで、もう少しこの都市計画を考え直すことができないのかというように、地元も困っておられますので、その点をお尋ねをいたします。

脇田隆男都市整備部長 招提今池公園区域内の土地利用制限についてお答え申し上げます。

例えばということですが、露天駐車場など建築物の建築を伴わない場合は、開発許可は不要であります。当該地は市街化調整区域でありますことから、建築行為を伴う場合、都市計画法の規定するところにより、農業施設などに限り例外的に土

地利用が認められているものでございます。

梅崎 茂理事兼土木部長 2回目で御質問いただきました都市計画変更についての御質問に係る現在の招提今池公園の整備の考え方についてお答えいたします。

本市の公園整備につきましては、財政状況の厳しい状況であることから、国庫補助事業である緑化重点地区総合整備事業のメニューで整備を計画的に進めていくところです。

現在、印田町ふれあい公園の整備に取り組んでおり、その後、既に一部用地買収をしている星ヶ丘公園、中振中央公園等を順次整備していく考え方でございます。

招提今池公園につきましては、面積5.5ヘクタールの地区公園で、その整備には用地費を含めて多額な事業を要することから、過去の経過はございますが、さまざまな状況変化の中、現時点では事業実施の目途が立っていないのが実情でございます。

10．牧野駅前広場及び牧野駅東地区再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについて

堀井 勝議員 牧野駅前広場及び牧野駅東地区の再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについてであります。

牧野駅東側の駅前広場の整備と市街地再開発事業について、地元では昭和40年当時のからの念願であり、ようやく具体的に動き出したということで、大変期待しております。私としても一日も早く完成してほしい事業でありますので、まず、現在の進捗状況、今後の取り組みをお尋ねをいたします。

脇田隆男都市整備部長 次に、10．牧野駅前広場及び牧野駅東地区再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについてお答え申し上げます。

本駅前広場整備につきましては、昨年9月に事業認可を取得し、現在、地権者と用地交渉を進めるとともに、橋梁等、駅前広場の実施設計を行っているところでございます。

あわせて市街地再開発事業につきましても、本年3月に事業認可を終え、現在、権利者の方々の御意向を伺いながら、実施設計等権利変換計画の決定に向け、作業を進めているところでございます。

今後、順調に事業が進めば、来年度に橋梁工事に着手をし、駅前広場整備・再開発、両事業の平成23年度同時完成を目指せるものと考えているところでございます。

以上でございます。

堀井 勝議員 牧野駅周辺の駅前広場の整備と市街地再開発事業については、ただいま平成23年度の完成を目指しているというご答弁をいただきました。本当にその時期に完成させるには、権利者の皆さんの御協力が得られるかどうかということが一番の要因であります。地元の期待が大きいだけに気になるところでございますが、再度、確認をさせていただきたいと思っております。

牧野再開発事業でも、先ほど議論いたしましたサンプラザと同じような、ビルが建ちますけれども、再開発ビルの管理については、市は一切関与しないということ、今から地元で十分説明をされておかないと、またまた再開発の二の舞になりますので、その点についてもお尋ねをいたします。

脇田隆男都市整備部長 次に、牧野駅前広場及び再開発事業についてでございますが、本事業につきましては、駅前広場の整備を目的とするものでございまして、再開発事業については、駅前広場整備の実現を前提に組み立てております。

このため、まず、駅前広場用地の取得にめどをつけ、そして再開発事業区域内の関係権利者の御理解と御協力が得られなければ、予定どおり円滑に事業を進めることができないものと考えておりますので、現在、平成23年度完成に向け、用地取得交渉や権利変換協議を進めさせていただいているところでございます。

また、完成後の再開発ビルの管理に関しましては、民間のノウハウを活用する仕組みを検討いたしており、市が直接関与することは考えておりません。このことにつきましては、地元権利者の方々に組織をされております推進協議会等を通して御説明をし、一定御理解をいただいているというところでございます。以上でございます。

11. 枚方市食育推進計画の今後の取り組み等について

堀井 勝議員 枚方市の食育推進計画の今後の取り組みについてということでありますが、政府が本来、この食育基本法を決める、そのものが私はおかしいのではないかと思います。北は北海道から南は沖縄に至るまで、日本の古来からの食文化というものがありながら、何か画一的なその食生活をするような決め方というのは、私は余りいい感じを持たないわけです。今朝ほど大森議員からも御質問がありましたので、その重複するところは割愛をさせていただいて、これからの実施計画をつくっていかれるわけですけれども、どういったところにこの重点を置かれようとしているのかということをお尋ねをしていきたいと思えます。

私は以前からいろんな事業を取り組む場合に、「枚方は枚方方式という独自の方式を模索すべきでないか」と申し上げています。この制度についても、たまたま枚方には「杉の五兵衛」という実例があります。生産から消費、すべてを地元でやっておられるわけで、市長が言われている、まさに「心のもてなし」であります。そういった食育を進めるべきでないかと言うように思うところです。いかがでしょうかお尋ね致します。

久野邦広健康部長 枚方市食育推進計画の今後の取り組み等についての御質問にお答えいたします。

本年3月に策定しました枚方市食育推進計画におきまして、1つ目として、未来を担う子どもの基本的な生活習慣を形成する取り組み、2つ目としまして、食育を通して地域力を高める取り組み、3つ目としまして、生産体験等を通じた食の大切さを伝える取り組みと食文化の継承、4つ目としまして、食の安全性の確保と食生活に関する情報発信、調査研究に関する取り組み、これら4つの取り組みを重点施策としております。

御指摘のありました農業や生産過程を体験することも、この中に含まれていると考えており、具体的な取り組みとして、「地産地消に関する普及・啓発や情報提供の促進」「地元農畜産物を活用した食生活の知識と技術の習得の支援」「地元農畜産物の利用・活用、販売の促進」これらを掲げております。

堀井 勝議員 今の答弁で4つの重点施策を進めるということ、一定理解いたしますものの、今一つ、枚方市の食育はこれだというような独自性、特色が大変乏しいのではないかという印象を受けます。私は常に枚方の独自性、枚方版というものを、いろんな施策に反映していくべきだと思いますが、その点、市長はどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

竹内 脩市長 次に、食育についてであります。

食育基本法の第4条には、「地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとする」とともに、その連携を図って展開されなければならない」と規定をしております。

この条文の根底には、自発性と多様性及びそれらの間のネットワークが重要とする考え方がございます。このことから、本市におきましては、食育推進ネットワーク会議を設置し、食育に関わるさまざまな活動を行っておられる団体や個人から幅広く参加を求め、それらの皆様の自主性を最大限尊重しつつ、しかも大きな方向性としては、

本市の食育推進計画に御協力いただくという、このようなスタンスで取り組んでいきたいと考えております。

私たちは多くの食べ物によって生かされており、多くの人々の営みによって食べ物をいただくことができているという在り方を考えますと、生産や農の在り方が重要であることは言うまでもありません。

自分を取り巻く自然や人のつながりによって自分が生かされていることの自覚は、自然や他の人を尊重する「もてなしの心」にほかならないと考えております。

12. 本市の各施設案内表示について

堀井 勝議員 最後になりましたが、本市の各施設の案内表示が皆無であります。各支所や、そして生涯学習センターなど、公共施設がたくさんあるわけですが、そこに行く道しるべが何もない。私がいつも見受けるのは、杉田口線の須山の交差点のところに、「きらら」という小さなこんな看板、岡三葬儀場よりも小さな看板が上がってあるだけぐらいで、ほかにはない。私たちが地方へ行きますと、いろんなところに、いろんな施設の看板が掲げてありますから、そういったことの取り組みはどうなっているのかということをお聞きして、質問を終わらせていただきます。

井原基次理事兼企画財政部長 次に、本市の各施設案内表示についてお答えいたします。

各公共施設の案内表示の整備につきましては、各施設整備の事業計画の段階から当該施設の位置づけを踏まえ、その必要性について検討を行ってきております。

また、各施設の供用後も、各施設の所管課で案内表示の必要性が高まったものにつきましては、予算を計上し、設置しているところでございます。

今後も、施設の案内表示の設置については、市民ニーズを踏まえ、各所管課や関係機関と協議しながら検討してまいります。